

## ☆県士会費の見直しについて（その1）

会長 池澤 直行

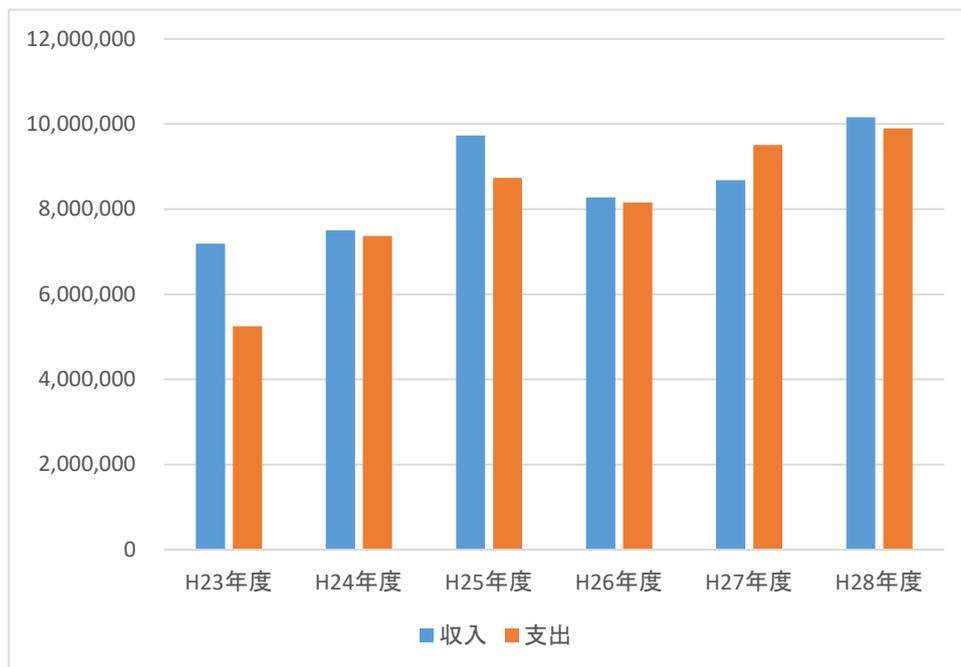
会員の皆様 いつも県士会活動にご理解ご協力ありがとうございます。

さて、予算総会でご説明したとおり、今年度は会費の見直しをしたいと考えております。しかし、なぜ会費の見直しが必要なのでしょう？まずは基本的な情報を皆さんと共有しておきたいと思います。

以下は、平成 23 年度から 28 年度までの収入と支出の推移（決算ベース）です。

（単位：円）

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
収入	7,189,267	7,502,522	9,732,351	8,274,965	8,683,195	10,160,818
支出	5,247,182	7,372,902	8,735,267	8,156,867	9,507,385	9,898,734



年度によって凹凸はあるものの、収入・支出ともに概ね伸び続けていることがご理解いただけるかと思います（平成 25 年度は県委託事業（認知症モデル研修）があったので収支が大きくなっています。）。平成 28 年度は収支が 1 千万円前後になっています。

近年は、介護予防や地域包括ケアシステムの構築などを背景に、県や市町村などの行政機関や、関係団体などからの県士会に対する依頼や要望が非常に多くなっています。また、災害リハや特別支援教育分野への取り組みなど、新たな課題も出てきており、それらに対応していくために人材を確保したり体制を整えたりすることが急務となっています。また一方で、会員自身が加入や活動のメリットを感じられるような、研修体制の充実やモチベーション向上に資する取り組みも重要です。

こうした事業に必要な費用が、年々増えてきているということを理解していただければと思います。（次回に続く）

※このことについて、ご意見のある方は、ぜひお聞かせください。県士会事務局までメールでお願いします。bwz24850@nifty.com